

報告事項 平成25年度事業計画及び収支予算は、平成25年4月19日に開催された第1回理事会において承認されました。

平成25年度事業計画

平成25年度 事業計画書

1 方針

法人会を取り巻く経済・社会環境は、厳しい状況が続くと予想される。成田法人会は平成25年4月1日をもって新公益法人制度における一般社団法人に移行したが、これまでと同様に良き経営者を目指すものの団体として法人会の指針、法人会の目的（定款）に基づき、関係機関、団体等と連携しつつ組織の充実、研修会等の充実、地域社会貢献活動、広報を重視した活動を行い、会員並びに地域に身近で信頼される法人会を目指す。

別紙第1 平成25年度主要行事予定表

2 重点施策

(1) 税務行政への協力

様々な機会を捉えて納税者の税務行政に対する理解の促進に努めるとともに、税に関する知識の普及を通じて、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

(2) 公益事業と社会貢献活動の取組み

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高める。

(3) 租税負担の合理・公平化の取組み

中小企業の税制負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のために全国の法人会と連携して税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期する。

3 組織

(1) 全般

会員増強を強力に推進し、会員数の増加を図る。特に県法連目標の達成を重視する。

(2) 会員増強

ア 目標の設定

年度の目標を200社とする。

平成25年度 支部別会員増強目標

支部名	目標数	支部名	目標数	支部名	目標数
成田北	4	富里南	4	大日北	3
成田東	4	酒々井	4	大日南	4
成田中央	5	八街	23	千代田	5
成田西	6	佐倉	6	旭	4
成田ニュータウン	5	根郷	8	白井	16
空港	3	白井	13	印西	16
遠山	5	志津北	11	印旛	3
下総	2	志津南	11	本埜	2
大栄	6	四街道	2	栄	4
富里北	16	鹿渡	5	合計	200

イ 会員増強月間

9月1日～12月31日を会員増強月間と定め、本部と支部が連携し、集中的に会員増強を行う。

ウ 会員増強要領

(ア) 役員（特に理事）の理解と協力を得て1人1社以上の入会を目指す。

(イ) 各支部は、年度当初から新設法人の把握など目標達成のための具体策の策定に努める。

(ウ) 勧奨実施にあたり、関係保険各社、銀行及び税理士会等に協力を依頼する。

エ 会員増強運動の獲得対象（県法連）

獲得対象先は法人のみ（正会員・準会員・賛助会員）として、個人（賛助会員）は含めないものとする。

また、管轄外未加入法人の入会勧奨は、管轄外地域でも賛助会員として入会してもらうことが可能となったため、他法人会のための勧奨活動は事務所要が大きいため取りやめる。

(3) 組織改編

支部の会員数及び事業の計画・実施の効率性等を考慮して、支部の統合等編成を検討する。支部の会員数は100以上が望ましい。

(4) 支部活動の活性化

支部は、会員に対して事業活動を実施する基本の組織であり、会員の要望・状況の把握、情報の提供、会員増強、広報等を実施する。

支部長のみでの活動では限度があるために補佐する役員の選任と役割分担を明確にして事業を円滑に推進する。

(5) 委員会運営の活性化

本会事業の企画・実行を担当する各委員会を円滑かつ効果的に運営するために委員に自薦・他薦の委員を登用する。

4 研修

(1) 全般

税務署、税理士会等と連携し、税務・税制知識の普及、経営支援等に関する各種の研修会等を実施して申告納税及び自己啓発を支援する。この際、会員のニーズに対応する研修会等の実施に努める。

(2) 税務・税制知識の普及に資する研修会・講習会等

ア 税務・税制セミナー

イ 地区別税務研修会

ウ 決算法人・新設法人説明会

エ 源泉所得税を主体とする実務研修会

オ 地域社会貢献活動での租税教育・税金クイズ

カ 租税に関する教材・資料の配付

(3) 経営支援等に資する研修会・講習会等

ア 初級簿記・税務簿記講習会

イ 簿記基礎講座

ウ 会計ソフト講習会

エ 企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての講演会開催

オ インターネットセミナー

カ 経営支援関係の教材・資料の紹介・配布

別紙第2 平成25年度研修計画

5 租税教育及び地域社会貢献活動

(1) 全 般

子供を対象とした租税教育・音楽演奏及び映画上映、産業祭りにおける税金クイズ、新成人者への税に関する冊子の配布等を行い市民の納税意識の向上並びに青少年の健全育成に資する。

(2) 子供を対象とした租税教育・音楽演奏及び映画上映(「夏休みお楽しみイベント」)

ア 時期・場所：8月1日(木) 栄町「ふれあいプラザさかえ」

イ 租税教育：税務署に依頼

ウ 音楽演奏：市内中学校に依頼

エ 映画上映：思いやりや感動・勇気・夢を与えられるもの

(3) 産業祭りにおける税金クイズ

時期・場所：10月(白井市ふるさとまつり)、白井市役所駐車場

(4) 地域の美化運動

ア 先ず自社周辺を清掃し、地域の美化運動を推進

イ 可能な支部は、公共場所等の清掃を実施、その際広報と連携

6 広 報

(1) 全 般

会報を発行し、税務・税制の知識、研修会の予定等企业活動に資する情報を適時に提供するとともに法人会の活動状況、ブロック・支部の活動状況などの周知を図る。

(2) 実施要領

ア 会報等の発行・配布

(ア) 会 報 年6回(奇数月) 5,100部

(イ) 全法連「ほうじん」の配布 年4回(季号) 4,500部

(ウ) 月 報 年12回 50部

イ 法人会の広報

(ア) 成田法人会ホームページ

法人会の紹介、研修案内、税に関する情報、会員割引協賛店情報、インターネットセミナーの案内

(イ) 市町の公民館等に会報を陳列

(ウ) 地域社会貢献活動の場の活用

(エ) 活動等の広報について地域ケーブルテレビ等を活用

7 税制改正提言

(1) 税制アンケート等により会員の要望、意見を把握して、税制改正に関する要望書を提出する。

(2) 全法連税制改正要望大会で決議された要望事項実現のため陳情等を実施する。

8 福利厚生

(1) 福利厚生制度の推進

ア 福利厚生制度(経営者大型保障制度、経営保全プラン、ガン保険等)事業を引き続き推進する。

イ 福利厚生制度推進成果に対する報奨

(ア) 福利厚生制度推進の年度目標を達成した支部を報奨

支部目標を達成した支部に1万円。目標より多く加入させた支部に対して1社につき5千円追加

(イ) 会員及び制度推進員を報奨

新規加入企業を紹介した会員に、1社につき5,000円(商品券)

新契約保険金額年間目標を達成した制度推進員に、保険金額1.5億円につき5,000円(商品券)

ウ 福利厚生制度推進のため厚生委員会の充実

エ 中小企業向け貸倒保障制度の推進

(2) 福利厚生活動

支部の厚生活動を支援する。

(3) 生活習慣病健診

8月と2月に実施予定(成田国際文化会館、佐倉商工会議所、印西市中央公民館)

9 総務

(1) 表彰

ア 会の運営に功績のあった役員

支部役員等として4年以上勤務し、かつ役員功労未受彰者

イ 会員増強

平成25年度会員増強目標を達成した支部及び3社以上勧奨した個人

ウ 納税功労

申告納税制度の推進と納税道義の高揚に貢献した役員

(2) 会館に関する検討

検討委員会を設置して会館に関する検討を実施する。

(3) e-Taxの推進

ア 利用率の目標

役員80% 会員65%

イ 推進要領

(ア) 総務委員会をe-Tax推進委員会として推進

(イ) 各種研修会等の場を活用して利用促進

(ウ) 税理士会にe-Tax利用について協力依頼

(エ) 企業の顧問税理士に依頼

(4) 財務(会計)

「平成25年度収支予算」による。

10 会員支援

(1) 官公署出席の交流会、意見交換会の実施

相互信頼関係の強化等のため各総会後の意見交換会、新年賀詞交歓会、理事会後の意見交換会等を税務当局職員の参加を得て開催する。

(2) 研修旅行の実施

会員親睦と見聞を広げることを目的とした海外研修旅行(本部・女性部会共催)を実施する。

(3) 部会

ア 部会計画事業の推進と本部事業への積極的参加・協力を図る。

イ 女性部会の海外研修は、本部と共催とする。

(4) 支部

会員増強、地区別税務研修会参加者の増加に努めるとともにブロック・支部計画事業を推進する。

- (5) 会員割引制度
 - ア 会員割引協賛店加入希望店等の受付け
 - イ 会報、各種会議、委員会等を通じ利用促進喚起
成田法人会ホームページに掲載して情報提供

11 諸会議の開催

主要行事予定表に基づき実施するとともに、必要に応じ臨時の役員会、委員会等を開催する。

- (1) 総会
- (2) 理事会、常任理事会
- (3) 正副会長会議
- (4) 監事会（会計監査）
- (5) 委員会
- (6) ブロック・支部計画会議
- (7) 部会（青年、女性、源泉）計画会議

12 全法連、県法連事業への参加

- (1) (公財)全国法人会総連合が主催する事業
- (2) (社)千葉県法人会連合会が主催する事業

13 関係機関・団体との連携

- (1) 成田税務署を始め、千葉県税理士会成田支部、その他関係機関・団体との連携・協調を引き続き堅持する。
- (2) 成田税務署・佐倉県税事務所・成田税務署管内9市町及び関係六団体で実施する「消費税・地方消費税期限内完納運動」の取組を積極的に行う。
- (3) 会運営及び事業活動を円滑に遂行できるよう千葉県内の法人会を主に他の単位会との交流を図る。